

議案第 48 号

大瀬地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、大瀬地区の地籍図及び地籍簿の国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定による認証の日から本町内の字の区域を次のとおり変更することについて、本議会の議決を求める。

平成 25 年 5 月 10 日

三 朝 町 長 吉 田 秀 光

区域を変更する字の名称	同左の区域（平成 25 年 2 月 21 日現在の地番による。）
大字大瀬字上畑	大字大瀬字上畑の全域 大字大瀬字前田 344、344 の 1
大字大瀬字長光寺	大字大瀬字長光寺の全域 大字大瀬字前田 349 の 3、351 の 7 及びこれらと一体をなす 国有地の一部
大字大瀬字前田	大字大瀬字前田のうち 344、344 の 1、349 の 3、351 の 7 及 びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字大瀬字城ノ内	大字大瀬字城ノ内のうち 659 の 2 から 659 の 4 まで、660 の 1 から 660 の 3 まで、662 の 2 以外の区域
大字大瀬字小守川	大字大瀬字城ノ内 659 の 2 から 659 の 4 まで、660 の 1 から 660 の 3 まで、662 の 2 大字大瀬字小守川の全域
大字大瀬字福天	大字大瀬字福天の全域 大字大瀬字戸崎平 986 の 2 大字大瀬字戸崎 1006 の 1 から 1006 の 3 まで
大字大瀬字戸崎平	大字大瀬字戸崎平のうち 986 の 2、986 の 3 以外の区域

大字大瀬字戸崎	大字大瀬字戸崎平 986 の 3 大字大瀬字戸崎のうち 1006 の 1 から 1006 の 3 まで以外の区域
大字大瀬字八幡	大字大瀬字八幡のうち 1015 の 9、1030 の 1、1030 の 4、1030 の 6、1030 の 7、1032 の 15、1033 の 3 以外の区域 大字大瀬字砂子田 1044 の 3 大字大瀬字嶋崎 1192 の 2
大字大瀬字砂子田	大字大瀬字八幡 1015 の 9 大字大瀬字砂子田のうち 1044 の 3 以外の区域
大字大瀬字嶋崎	大字大瀬字八幡 1030 の 1、1030 の 4、1030 の 6、1030 の 7、1032 の 15、1033 の 3 大字大瀬字嶋崎のうち 1192 の 2 以外の区域